

## 《台風時、南海トラフ地震、弾道ミサイル発射等 非常時における研修講座の実施について》

松阪市子ども支援研究センター

### 1. 「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」発表や解除の状況による研修講座の実施の有無について

- 「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」の発表や解除の状況によって、次のように対応します。

〈午後の講座〉

	「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」の発表と解除の状況	研修講座実施の有無
①	午前9時までに松阪地域において、「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が解除された場合	実施
②	午前9時を過ぎても松阪地域に「特別警報」「暴風警報」又は「暴風雪警報」が継続して発表されている場合	中止
③	午前9時から講座開始時までの間に松阪地域に「特別警報」「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発表された場合	中止
④	講座実施中に松阪地域に「特別警報」「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発表された場合	直ちに中止

※午前の研修講座については、午前9時→午前7時と読み替えます。

※①において、講師の到着状況等により講座が実施できない場合、各所属にFAX等で連絡します。

### 2. 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」の発表による研修講座の実施の有無について

- ・研修等は原則予定通り実施します。ただし、各学校において情報収集に努める必要があることから、各学校の対応状況を確認のうえ、校長、園長等の指示に従い、可能であれば来場してください。

### 3. 「弾道ミサイル発射にかかる全国瞬時警報システム（Jアラート）」による情報伝達の状況による研修講座の実施の有無について

- 「弾道ミサイル発射にかかる全国瞬時警報システム（Jアラート）」による情報伝達の状況によって、以下の（1）～（3）のように対応します。

（1）「日本（三重県以外）の上空を通過した場合」及び「日本の領海外の海域に落下した場合」

- ・研修講座は予定通り実施します。Jアラートによる情報を確認した上で、交通状況等の情報を収集し、安全を確認し来場してください。

（2）「三重県の上空を通過した場合」

- ・研修講座は原則予定通り実施します。園児児童生徒の不安への対応等、各学校、園で何らかの対応が必要になることも想定されることから、研修講座を受講するか否かについては、校長、園長等の指示に従ってください。

（3）「日本の領土に落下した場合」

- ・研修講座は中止します。

**【問い合わせ先】**

松阪市子ども支援研究センター      0598-26-1900